

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

令和7年度 第3回 実施計画	No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
	1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策支援商品券発行事業	①物価高騰の影響を受ける住民生活を支援するため、食料品購入にも使える商品券を配布する。 ②負担金補助及び交付金、報酬、旅費、印刷製本費、通信運搬費、郵便料 ③商品券18,700,000円(対象者:令和7年12月1日現在で住民登録のある者935名×20,000円)、会計年度任用職員報酬18,346円、費用弁償680円、印刷製本費220,000円、郵便料245,000円うち、国R7補正分充当額18,300,000円充当 交付金充当割れを防ぐため、商品券等の実績を考慮して、総事業費は積算総額の約95%としている。 ④村民、事業者	R8.1	R8.4以降
	2	③消費下支え等を通じた生活者支援	生活支援商品券発行事業(国R6補正分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰への対策として村民へ商品券を配布し村民の生活支援及び事業者への経済的支援を行う。 ②負担金補助及び交付金、報酬、印刷製本費、郵便料 ③商品券9,230,000円(対象者:令和7年4月1日現在で住民登録のある者923名×10,000円)、会計年度任用職員報酬11,480円、費用弁償660円、印刷製本費128,700円、郵便料213,414円うち、国R6補正分充当額7,802,000円充当 ④村民、事業者	R7.4	R7.12
	3	③消費下支え等を通じた生活者支援	生活支援商品券発行事業(国R7予備分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰への対策として村民へ商品券を配布し村民の生活支援及び事業者への経済的支援を行う。 ②負担金補助及び交付金、報酬、印刷製本費、郵便料 ③商品券9,230,000円(対象者:令和7年4月1日現在で住民登録のある者923名×10,000円)、会計年度任用職員報酬11,480円、費用弁償660円、印刷製本費128,700円、郵便料213,414円うち、国R7予備費分1,782,000円充当 ④村民、事業者	R7.4	R7.12
	4	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等電気代等高騰支援事業補助金	①原油価格の高騰の影響を受ける事業者の負担を軽減するため、光熱費(電気・ガス)、燃料費(重油、灯油)に対して支援し中小企業等の経営者の負担軽減を図る。 ②負担金補助及び交付金 ③対象:村内に事業所等を有する中小企業及び個人事業主(34個人事業者等) 令和6年4月から令和7年3月までの光熱費・燃料費の合計額の1/10を補助(上限50万円、千円未満切り捨て) 光熱費及び燃料費補助対象20個人事業者等(令和6年4月1日現在の34対象事業者等の内、補助申請見込)×110,000円(補助平均額)=2,200,000円 計2,200,000円 ④中小企業・小規模事業者	R7.4	R7.7
	5	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	高齢者生活支援商品券発行事業	①物価高騰の影響を受ける高齢者世帯の生活を支援するため、ガソリンや灯油等の購入に使える商品券を配布する。 ②負担金補助及び交付金、報酬、旅費、印刷製本費、通信運搬費、郵便料 ③商品券7,950,000円(対象者:令和7年9月1日現在で住民登録のある65歳以上の者530名×15,000円)、会計年度任用職員報酬9,212円、費用弁償1,230円、印刷製本費136,400円、郵便料222,122円 うち、国R7補正分充当額6,813,000円充当 交付金充当割れを防ぐため、商品券の実績を考慮して、総事業費は積算総額の約81%としている。 ④村民、事業者	R7.11	R8.3

		6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設価格高騰対策事業補助金	①物価高騰の影響を受けている社会福祉サービス事業者に対し、補助を行い社会福祉施設の安定的なサービスの提供を保障する。 ②負担金補助及び交付金 ③R2とR6の運営経費を比較し増加分に対し予算の範囲内で補助 A事業者：増加額14,483,000円 補助額：4,827,000円 うち、国R7補正分充当額4,800,000円充当 交付金充当割れを防ぐため、補助金の実績を考慮して、総事業費は積算総額の約99%としている。 ④社会福祉サービス事業者（1事業者）	R8.3	R8.3
令和8年度 第1回実施計画		2	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等電気代等高騰支援事業補助金（国R7補正分）	①原油価格の高騰の影響を受ける事業者の負担を軽減するため、光熱費（電気・ガス）、燃料費（重油、灯油）に対して支援し中小企業等の経営者の負担軽減を図る。 ②負担金補助及び交付金 ③対象：村内に事業所等を有する中小企業及び個人事業主（34個人事業者等） 令和7年4月から令和8年3月までの光熱費・燃料費の合計額の1/10を補助（上限50万円、千円未満切り捨て） 光熱費及び燃料費補助対象20個人事業者等（令和7年4月1日現在の34対象事業者等の内、補助申請見込）×115,000円（補助平均額）=計2,300,000円 ④中小企業・小規模事業者	R8.4	R9.1
		3	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業用資材等価格高騰支援事業補助金	①物価高騰の影響を受ける農業及び漁業事業者の負担を軽減するため、農業用資材等の購入費用に対して支援し、農業者及び漁業者の経営継続を図る。 ②負担金補助及び交付金 ③対象：村内に事業所等を有する農業・漁業収入のある孤児及び法人（団体） 令和8年4月から令和8年12月までの農業用資材等購入費用（想定者数：①肥料30事業者、②飼育2事業者、③被覆資材30事業者）前年活用実績834,600円≒800,000円 ④農業・漁業収入のある個人及び法事（団体）	R8.4	R9.3
		4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	生活支援商品券発行事業（国R7補正分）	①天龍村商工会が実施する「プレミアム付き商品券」を発行することで、物価高騰で影響を受ける住民の家計支援と地元商店街の活性化を図る。 ②負担金補助及び交付金 ③商品券26,000枚発行（500円券、プレミアム率30%）、商品券1冊5,000円×2,000冊販売、補助金5,000円×30%=1,500円×2,000冊=3,000,000円（6,000枚分補助） ④天龍村商工会	R8.4	R9.1
		5	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	物価高騰対策空調設備支援事業	①近年の猛暑による熱中症リスク増加を踏まえ、住民の命と健康を守るため、長野県「住民税非課税世帯エアコン設置促進事業補助金」を活用し、物価高騰の影響を受けている生活保護受給世帯及び住民税非課税世帯のエアコン設置等を支援する。 ②負担金補助及び交付金 ③設置費用の補助上限100,000円想定。①生活保護世帯：100,000円×5人＝500,000円。②非課税世帯：100,000円×10人＝1,000,000円。計1,500,000円 ④村内に住所を有する者及び県内に住所を有する者で配偶者やその他親族からの暴力等を理由に天龍村へ避難している者のうち、生活保護受給世帯と確認できた世帯、若しくは住民税非課税世帯である世帯主。	R8.4	R9.1